

医療法に基づく

提供された医療に起因する

予期しなかった死亡の原因を調査し、再発防止を図る制度

—この制度(医療事故調査制度)は

責任追及のための制度ではありません—

この制度の目的は〈原因究明〉と〈再発防止〉です

▼医療機関では

制度の対象となる「予期しなかった死亡」が発生した際に、死亡の原因を調査(院内調査)し、**再発防止**につなげます。

▼医療事故調査・支援センターでは

医療機関から報告された「院内調査報告書」を集積し、分析・検討することにより、同じような死亡事例が生じないように、**再発防止策の提言**を行います。

制度の対象となる「死亡事例」は

「病院・診療所(歯科を含む)・助産所に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる予期しなかった死亡・死産」の事例です。



一般社団法人

日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター)

相談専用
ダイヤル

03-3434-1110

医療事故調査・支援センター
<https://www.medsafe.or.jp>

